## 北海道釧路方面公安委員会告示第56号

平成18年北海道釧路方面公安委員会告示第35号(警備員等の検定等に関する規則の規定による北海道釧路方面公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務)の一部を次のように改正し、令和8年4月1日から施行する。

令和7年9月30日

北海道釧路方面公安委員会委員長 木 下 正 明

表を次のように改める。

表を次のように改める。						
路線	名	区	域			
一般国道38号						
一般国道44号 一般国道236号						
			一般国道240号			
一般国道241号						
一般国道242号						
一般国道243号						
一般国道244号						
一般国道272号						
一般国道273号 一般国道274号 一般国道334号 一般国道335号						
			一般国道336号		<b>――――――――――――――――――――――――――――――――――――</b>	が有が 自和する地域
			一般国道391号			
			道道 中標津標茶線			
道道 帯広浦幌線						
道道 鹿追糠平線						
道道 本別留辺蘂線						
道道 別海厚岸線						
道道 釧路環状線						
道道 八千代帯広線						
道道 生花大樹線						
道道 芽室東4条帯広線	· 表					
道道 川北中標津線						
道道 貰人姉別原野線						